

別紙様式 1

平成24年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県月見が丘海浜公園	施設所在地	板野郡松茂町豊岡字山ノ手42
指定管理者名	株式会社スタッフクリエイト	指定期間	平成22年4月1日～平成25年3月31日
施設所管課	都市計画課	【連絡先】	088-621-2568

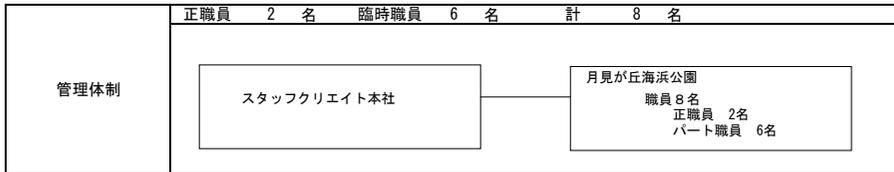
1 施設の概要

設置年月日	平成19年4月1日
設置目的	緑豊かな海浜の環境の中で県民の健康増進はもとより、当地を訪れる多くの利用者の交流の場及び、多様な活動が可能な都市近郊型の新たなスポーツ・レクリエーションの拠点として整備
施設内容	ビジターセンター、コテージ、エントランス広場、駐車場、スポーツ広場、月の満ち欠け池、キャンプエリア、コテージ、芝生広場、月見の丘、遊びの森、幼児遊具広場、じゃぶじゃぶ池、人工海浜連絡デッキ等
利用料金等	コテージ 12,000円に利用者1人につき800円（小中高400円）加算 研修室 1室1日3,000円（半日2,080円） シャワー 1人1回60円 ロッカー 1個1回10円
開館日・休館日等	常時開園（ただし、夜間は正門を閉鎖している） ※ただし、公園内の次の施設は休業日があります。 ビジターセンター（研修室、シャワー室を含む） ○10月1日から3月31日までの月曜日（祝祭日に当たるときはその翌日） ○年末年始（12月29日～1月3日） コテージ ○10月1日から3月31日までの月曜日（祝祭日に当たるときはその翌日）

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	受付案内業務 修繕業務 運営管理業務 利用促進業務 植栽管理業務 園内清掃業務 施設管理業務 警備業務 利用の承認に関する業務 利用料金に関する業務
------------	---

3 施設の管理体制



4 施設の利用状況

利用人数 (人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	24年度	26,343	41,024	23,449	36,987	33,064	37,510	30,859	20,094	12,312	17,496	13,640	22,820	315,598
	前年度	28,844	40,206	19,758	30,405	25,326	54,141	29,523	25,686	16,470	16,323	15,624	19,053	321,359
	前々年度	26,226	49,792	17,587	32,149	34,189	53,516	27,798	25,210	15,362	15,631	16,867	20,273	334,600

月別利用 料金収入 (千円)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	24年度	1,459	1,531	1,624	3,060	4,528	2,908	1,432	1,469	1,814	1,376	893	1,905	23,999
	前年度	1,438	1,584	1,278	2,964	4,584	2,446	1,451	1,195	1,855	1,115	795	1,667	22,372
	前々年度	1,353	1,661	1,251	3,176	4,660	2,793	1,372	1,147	1,572	1,058	549	1,187	21,780

施設毎 利用料金収入 (千円)		コテージ	研修室	シャワー	コインロッカー	計
	24年度	23,076	732	173	19	23,999
	前年度	21,394	863	104	11	22,372
	前々年度	20,778	789	186	26	21,780

5 収支の状況

(単位：千円)

	項目	平成24年度	平成23年度（前年度）	平成22年度（前々年度）
収入	指定管理料		54,595	53,318
	利用料金収入		23,999	22,374
	その他		780	503
	計		79,375	76,195
支出	人件費		28,861	26,702
	管理運営費		50,247	49,489
	計		79,109	76,192
	収支		266	3
				-372

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	<ul style="list-style-type: none"> 園内清掃は、できる限り職員が実施する。 設備、機械等については、保守点検・補修等を適正に行い、耐用年数の長期化を図る。 節電を徹底し、LEDライトやセンサー式ライトへの切り替えを精査し、光熱費を節減する。 印刷製本費・消耗品を精査し、経費節減する。
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> 閑散期のコテージ平日料金の値下げ 年末年始や春期休暇中など、利用者の多い時期における施設開館日の増 バドミントン、フラフープなど遊具の無料貸し出し コンサートやそば打ち教室、天体観測会など各種イベントを開催 ポスター、チラシ及びtwitter、Facebookなど各メディアを活用し県内外へ公園をPR 近隣施設や県内観光施設等に施設利用普及活動を実施 じゃらんと連携や女子会プランの設定等によるコテージ利用の促進

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	<ul style="list-style-type: none"> スマートフォン教室 子どもフェスティバル 木工教室 ブックトークin月見ヶ丘 Xmasコンサート いのちについて考える写真展 東日本大震災被災地パネル展 ゴーヤの苗植え デジカメ教室 クリスマスケーキ、クリスマスリースづくり そば打ち教室 ほか
----------	--

8 管理運営業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	・大型イベント時の台風接近により、公園利用者合計は前年度実績を下回ったが、コテージ利用については、前年度実績及び目標数値を上回っている。 ・利用者ニーズの把握及び対応については、計画書どおり実施されており、日陰対策などがなされた。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	A	・計画どおりに実施されている。 ・地域との連携による事業、また、独自事業を行っており、効果的なものである。 ・季節に合わせたイベントが好評を得ており、利用促進の成果を上げている。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	・公園の状況に応じ、適切に維持管理・保守・修繕が実施されている。 ・県備品について、更新時の報告は適切に実施されている。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	・概ね収支計画どおりである。 ・職員で補修、芝刈り等を実施し、経費削減を図っている。 ・裏紙使用、不必要時の消灯等を徹底している。 ・積極的な事業展開により収入を確保している。
⑤管理運営体制等 ・管理運営業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	・管理運営業務計画書に基づき管理を行っている。 ・県が承認した体制で業務を遂行している。 ・計画的に職員を研修に参加させている。 ・セルフモニタリングを実施し、改善・向上に取り組んでいる。 ・情報公開、個人情報等必要な諸規定が整備できている。 ・利用料金の徴収に係る諸帳簿等が整備されている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	・職員の労働条件について、事業計画書に記載した内容が確保されている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	・職員はすべて県内雇用されている。 ・地元企業への業務委託に努められている。 ・実績として県内業者で主に物品調達されている。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	A	・連絡会議等を設立、定期的に開催し、公園の利用促進に寄与している。 ・計画に基づき、各種関係団体と連携して業務を行っている。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	・マニュアルのとおり、体制を整備している。 ・消防訓練を実施している。 ・施設賠償責任保険加入済。 ・個人情報保護規定を整備し、職員に周知されている。

項 目	評 価	点 検 結 果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	A	・園内清掃時に職員持参のゴミ袋を利用し、省資源に配慮している。 ・緑のカーテン実施。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・法定点検、各種届出は適正に行われている。 ・情報公開請求について、規程を整備している。
総合評価	A	適正な管理が行われている。

〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
A：概ね協定書の内容とおりの成果があり、適正な管理が行われている。
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

9 その他（今後の課題及び対応等）

--